

浦安市介護保険条例施行規則の
一部改正(案)について

～市民の皆様のご意見をお寄せください～

意見募集期間

令和8年2月24日(火)～3月25日(水)

浦安市福祉部 介護保険課

意見募集概要

1. 件名

浦安市介護保険条例施行規則の一部改正（案）について

2. 概要

市では、浦安市介護保険条例施行規則を改正し、介護保険制度の改定・情報システムの標準化に伴う条文・様式の更新を行います。このことについて、概要をお知らせするとともに行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、意見公募を行います。

これは、行政手続条例に基づく意見公募手続です。

3. 資料

- ・新旧対照表

4. 担当課

浦安市福祉部介護保険課

5. 募集期間

令和8年2月24日（火曜日）～3月25日（水曜日）

6. 資料の閲覧

市ホームページをはじめ、情報公開室（市役所10階）、介護保険課（市役所3階）、各駅前行政サービスセンター、中央図書館、各分館でご覧になれます。

7. 提出方法

3月25日（消印有効）までに、以下の方法により提出。

① 直接提出 書面でまとめたものを介護保険課へ

② 郵便

ハガキまたは封書で、〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市役所介護保険課へ

③ FAX・Eメール

タイトルを「浦安市介護保険条例施行規則の一部改正（案）について」とし
FAX 047-390-7918、メール kaigohoken@city.urayasu.lg.jpへ

※ 匿名の意見は受け付けませんので、必ず氏名と住所（団体の場合は、団体の所在地・名称・代表者氏名）を記入してください。

また、提出された意見などに個別の回答は行いません。検討を終えたときは、意見などの内容と意見に対する市の考えをホームページなどで公表します。